

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 生活環境課長 両見信宏 電話番号 0852-26-0110 (代表)

| | | |
|---------|---|----------------------------|
| 事務事業の名称 | サイバー対策事業 | |
| 目的 | (1) 対象 | 県民（インターネット利用者） |
| | (2) 意図 | 安全に安心してインターネットを利用できるようにする。 |
| 事業概要 | インターネット上に氾濫する違法・有害情報、サイバー空間を悪用した犯罪やサイバー攻撃から県民を守るため、サイバー犯罪の取締りを推進するとともに、関連事業者やサイバー防犯ボランティアと連携して、官民一体となったサイバー犯罪被害防止活動を行い、取締り・抑止の両面によるサイバー対策を推進する。 | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 | |
|----------|-------|-----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 1 | 指標名 | サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等 | 目標値 | | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 件 |
| | 取組目標値 | | | | | | | | |
| | 式・定義 | サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等件数（暦年） | 実績値 | 21.0 | 19.0 | 11.0 | | | |
| | 達成率 | | - | 95.0 | 55.0 | - | - | % | |
| 2 | 指標名 | 県民対象の情報セキュリティ教室等の開催 | 目標値 | | 190.0 | 200.0 | 210.0 | 220.0 | 件 |
| | 取組目標値 | | | | | | | | |
| | 式・定義 | 職員、ボランティア等が行う情報セキュリティ教室等の開催回数（暦年） | 実績値 | 194.0 | 172.0 | 151.0 | | | |
| | 達成率 | | - | 90.6 | 75.5 | - | - | % | |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|--------------|--------|--------|
| 事業費 (b) (千円) | 14,072 | 16,235 |
| うち一般財源 (千円) | 13,518 | 15,632 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成29年度版情報通信白書によれば、インターネット人口普及率が80%超、個人におけるスマートフォン保有率が50%超と上昇傾向にあり、企業における情報通信ネットワーク利用上の問題点として、ウイルス感染に不安、人材不足、費用の増大、セキュリティ対策の確立が困難との回答が上位となっている。
- 平成29年内閣府実施の「治安に関する世論調査」によれば、国民のインターネット空間・犯罪に対する不安が最も高く、取締りを望む犯罪でも最も高くなっている。
- 平成29年中における島根県警察に寄せられたサイバー関連相談は、2,000件超で、過去最多の受理件数となった。
- 平成29年度末のサイバー防犯ボランティアは258人（前年比+93人）
- 平成30年7月末時点で90件の違法・有害情報が通報されている。また、県民対象のサイバー犯罪被害防止啓発活動を75回実施している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 県内中小企業団体等と締結した「中小企業のサイバーセキュリティ対策等に関する相互協力協定」を基に、より地域に密着したきめ細やかなサポートを目的として、警察署が地元中小企業支援機関等と個別に支援ネットワークによる情報共有・相談・支援体制を構築し、最新の脅威情勢のタイムリーな情報共有を図った。
- 平成29年度末現在、島根県警察サイバーセキュリティアドバイザーとして委嘱した民間知見者11人により、継続して県民対象のセキュリティ教養を実施した結果、職員の業務負担が軽減されたほか、県民に対し、最新の脅威情勢、対処方法等の具体的啓発を実施し、セキュリティ意識の向上につながった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 最新の情報通信技術を悪用した「サイバー空間における脅威」は日々進化しており、県民が安心して暮らせるような「脅威の低減」には至っていない。
- サイバー空間における最新の脅威に対して、県民の不安が大きい。
- 県内99%を占める中小企業も攻撃の対象であるが、脅威に対するリスクの理解と被害発生時の対処ノウハウが浸透していない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 県民にインターネット利用上のリスクに対する認識、対処方法が浸透していない。
- 中小企業がリスクをタイムリーに把握する機会が乏しく、支援体制も充実していない。
- サイバー空間の脅威に対する知見を有する職員が絶対的に不足している。
- サイバー空間における取締環境及び新たな情報機器に対する解析環境の整備が進んでいない。

③原因を解消するための「課題」

- 脅威情勢のタイムリーな情報収集、情報発信による社会全体のセキュリティ意識の向上
- 中小企業支援体制の更なる充実
- 日々進化するサイバー空間の脅威に対処できる人材の早期育成及び更なる能力向上
- 取締環境等装備資器材の整備促進

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- サイバー防犯ボランティア・サイバーセキュリティアドバイザー等の積極的な運用に努め、社会全体のセキュリティ意識の向上を目指す。
- 中小企業ネットワークの支援体制の充実を図ることで、県内で発生したインシデントの早期把握による情報収集及び脅威への早期対処、被害拡大防止を図る。
- 先端企業等への職員派遣、学術機関と連携した研修等を通じ、最新の知見及び動向の入手のほか、脅威に対する高い対処能力を有した人材を可及的速やかに育成する。
- 日々進化する技術に追従できる装備資器材の配備及び拡充により、取締・解析・分析・研究能力の向上を図る。